

《薩摩川内市文化振興活動出場補助金申請の流れ》

(補助金の概要)

交付の対象となるのは、以下の要件を満たしたものです。

1 助成の対象となる大会

日本または九州を統括する公的な文化芸術団体が主催する大会

2 対象者

- (1) 県内または九州地区等の予選大会で、県代表としての権利を獲得した団体（ただし、小・中・義務教育学校の文化活動団体を除く）及び個人で、大会実施要項に基づき出場エントリーをした指導者及び参加者です。
- (2) 団体の場合は、代表者が市内居住であり、かつ団体の活動拠点が薩摩川内市内にあること。
- (3) 市外に活動拠点がある文化活動団体に所属して出場する場合は、薩摩川内市内に居住する参加者に限り、個人として対象とします。

3 補助額

- (1) 旅費は、大会開催地の県庁所在地までとし、別表派遣旅費単価表の25%以内となります。ただし、大学生以上の一般の旅費については、同単価表の10%以内となります。
- (2) 甑島地域からの出場については、船賃も補助額に含めます。
- (3) 全国大会、九州大会の開催地が県内（熊毛・大島地区は除く）の場合は、宿泊費は支給しません。
- (4) 宿泊費は1泊につき下記のとおりの定額です。
九州大会：2,600円 全国大会：2,900円
- (5) 宿泊日数は、九州大会は出場初日の前夜から出場最終日の前夜まで、全国大会は出場初日の前夜から出場最終日の夜までとなります。
- (6) 甑島地域からの出場については、乗船時間との兼ね合いにより上記日数以上の宿泊が必要となった場合に限り、1泊分までを追加助成します。

4 補助の上限額

- ・ 補助額の上限額は、1回の申請につき300,000円以内とします。

(申請書の提出先)

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市経済シティセールス部文化スポーツ課文化グループ

TEL 0996-23-5111 (内線 6322) FAX 20-5570

mail bunka@city.satsumasendai.lg.jp

〈大会に行く前に申請を行う場合〉

1 大会出場が決定したら、文化スポーツ課に下記の申請書等を提出してください。

- (1) 補助金申請書（様式第1号）
 - ・ 旅費額は、積算額の1/4以内（大学生以上の一般については1/10以内）とします。（別表派遣旅費単価表に基づく）
 - ・ 宿泊費は下記のとおりとなります。
九州大会：2,600円 全国大会：2,900円
- (2) 補助金にかかる旅費等金額積算書（様式第1号の1）
- (3) 事業計画書（様式第2号）
- (4) 出場者名簿
 - ・ 添付の様式に記入されてもいいですが、申請団体が大会事務局に提出したものを添付いただくことが望ましいです。
 - ・ 申請区分が個人であっても団体として出場した場合は、大会への出場者全員が記載された出場者名簿を添付してください。
- (5) 大会開催要項など
大会事務局が提示した要項、要領を添付してください。都道府県の組織が主催して行う九州・全国大会は該当しないので、ご注意ください。
- (6) 予選成績表
九州大会の場合は、県大会における成績がわかるもの。全国大会の場合は、九州大会または県大会の成績がわかるものを添付してください。
- (7) 債権者新規登録申請書及びマイナンバーカード（両面）または個人番号通知カード（表面）の写し（※すでに市に登録がある場合は不要です。）

2 申請後、文化スポーツ課から補助金の交付決定通知書が送付されます。交付決定通知書を受け取りましたら、1週間以内に請求書を文化スポーツ課に提出してください。請求書の提出から概ね30日以内に、指定の口座に補助金が振り込まれます。

3 大会が終了しましたら、速やかに下記の書類を提出してください。

- (1) 補助金等実績報告書（様式第11号）
- (2) 事業実績書（様式第2号）
- (3) 収支清算書（様式第3号）
- (4) 実績報告にかかる旅費等金額積算書（様式1号の2）
- (5) 九州大会または全国大会の成績・結果がわかるもの

〈大会に行った後に申請を行う場合〉

1 大会終了後、上記1～3に記載された全ての書類（1の(7)を除く）を、文化スポーツ課に速やかに提出してください。

提出する書類はすべて「日付抜き」で提出をお願いします。